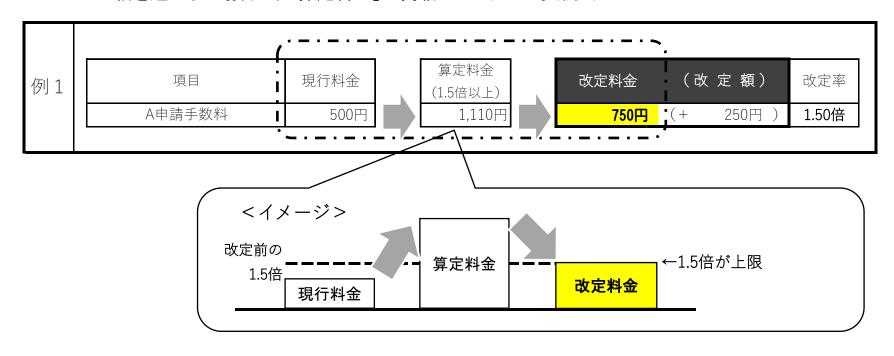
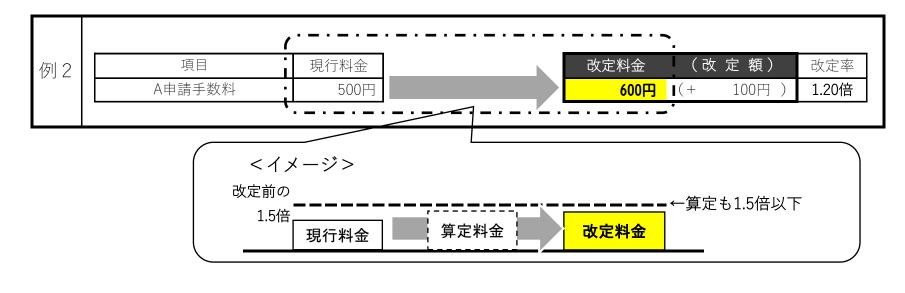
# 資料3 手数料 一覧 <抜粋版:農業センター関係手数料>

アー福祉関係手数料		エ 農業関係手数料	
(1) 介護保険法関係手数料	1	(1) 農業センター関係手数料	
(2) 母体保護法関係手数料	2	(2) 市営牧場関係手数料	
(3) 高齢者バス料金助成関係手数料	3	(3) 農業委員会事務処理手数料	
イ 保健衛生関係手数料		オー建築・都市計画関係手数料	
(1) 医療・薬事等関係手数料	4	(1) サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料	
(2) 防疫関係手数料	5	(2) 開発行為許可申請手数料	
(3) 動物関係手数料	6	(3) 宅地造成工事許可申請手数料	
(4) 食品関係手数料	7	(4) 建築確認申請等手数料	
(5) 営業等許可関係手数料	10	(5) 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料	
(6) 検査関係手数料	10	(6) 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	
(7) 土壌汚染対策法関係手数料	14	(7) 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	
(8) 使用済自動車の再資源化関係手数料	14	(8) 優良住宅新築認定申請手数料	
(9) 廃棄物処理関係手数料	15	(9) 屋外広告物許可申請等手数料	
(10) 浄化槽保守点検業者登録等関係手数料	16	/ カー消防関係手数料	
(11) 市立旭川病院文書料	17	力	
ウの商工業関係手数料		(1) 消防関係手数料	
(1) 工業技術センター関係手数料	19	キ その他	
(2) 工芸センター関係手数料	20	(1) 証明・閲覧等関係手数料	
		(2) 計量法関係手数料	
		(3) 撤去自転車等返還手数料	

## ○ 資料3の見方

- ●算定料金が現行料金の1.5倍を超える場合
  - ~「現行料金」と「改定料金」の間に「算定料金」を掲載しています。(例1)
    - 1.5倍を超えない場合は、「算定料金」は掲載していません。(例2)





### エ 農業関係手数料

#### (1)農業センター関係手数料

4項目〔増額2,廃止2〕

	項目	現行料金
1	十壌診断 一般分析	470円
2	総合分析	780円
3	植物体要素分析	
4	土壌病害検査	470円

	算定料金
	(1.5倍以上)
	2,350円
	3,760円
	_
,	_

改定料金	(改	(定額)	改定率
700円	(+	230円 )	1.49倍
1,170円	(+	390円 )	1.50倍
(	廃止	)	
(	廃止	)	

#### お問合せ先

農 政 部 農業センター

**☎** 6 1 − 0 2 1 1

#### (2) 市営牧場関係手数料

1項目 〔増額1〕

	項目	現行料金	改定料金	(改定額)	改定率
1 授精牛捕獲手数料	使用期間中1頭につき	2,100円	2,210円	(+ 110円 )	1.05倍

お問合せ先

農政部農業振興課

**☎** 2 5 − 7 4 7 0